

新たな観光マーケットを開発し、住民にやさしいまちをつくる。

バリアフリー観光勉強会

本事業は全て参加無料です

「観光事業者」
「地域住民」
「行政」

の3者が、バリアフリー観光で
“ほんの少し”協働すると、
みんなにやさしいまちづくりへの
明るい未来が見えてきます。

観光集客と住みよいまちづくり。この二つを同時に無理なく実現してきたのが、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターです。

伊勢志摩地域は現在、日本一進んだバリアフリー観光地として認められ、障がいや高齢により体が不自由な人々と、その家族やグループの集客増を成功させました。

そして同時に、まちのユニバーサルデザイン化や、地域社会のノーマライゼーション化も大きく進歩したのです。

この成果は、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが開発し全国標準となった、観光地ならではのバリアフリー調査基準と相談センターのシステム…『パーソナルバリアフリー基準』によって実現したものです。

このパーソナルバリアフリー基準を、三重県全域の観光地で使っていただき、三重県を日本一のバリアフリー観光県とし、三重県のノーマライゼーション化に役立てていただくというのが、「新しい公共」による本事業です。



講師
中村 元
なかむら はじめ

- 日本バリアフリー観光推進機構 代表
- 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 理事長

三重県を日本一のバリアフリー観光県に
観光客を、超高齢社会の新しいマーケットで増やします。
地域社会のノーマライゼーション化を推進します。

東紀州地区

日時：2012年1月30日(月)
14:00~16:00

場所：三重県立
熊野古道センター 小ホール
尾鷲市向井 12-4

対象 (勉強会にお越しいただきたいみなさん)

- 観光・宿泊、商店、レストランなど集客増を目指す事業者の方々。
- 外に出かけるのが好きな、アクティブな障がい者のみなさん。
- 社会のノーマライゼーション化に取り組んでいる市民のみなさん。
- 商業、UDに関わる行政職員のみなさん。
- 『パーソナルバリアフリー基準』に興味のあるどなたでも。

※「専門員研修」受講希望の方は、勉強会への出席は必須です。

観光事業者のみなさんにとって

- パーソナルバリアフリーは、過剰なUD対応や投資を求めません。
- バリアフリー客受け入れのトラブルを防ぎます。
- 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター(三重県バリアフリー旅行相談センター)による送客まで含めた事業です。

地域住民のみなさんにとって

- 住みよいまちづくりを観光産業によって促進します。
- まちの特徴や魅力を損なわない観光開発です。
- バリアフリー調査と評価をする『専門員』は、地元の障がい者や関係者が中心です。

■主催：特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

■後援：三重県／三重県観光連盟／東紀州観光まちづくり公社

■お問い合わせ 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

TEL：0599-21-0550 FAX：0599-21-0585

<http://www.barifuri.com/>

本事業『日本一のバリアフリー観光県づくり』事業は、三重県の「新しい公共支援事業」に採択され、(特)伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが実施する協働事業です。事業費は「新しい公共支援事業」より充当されていますので、地域のみなさんの資金的負担は一切ありません。

本事業の流れ(予定)

時 期	観光事業者・公共観光施設	専 門 員	伊 勢 志 摩 BFTC
2011年12月～	『バリアフリー観光』勉強会		・勉強会運営
2012年 1～2月	・受け入れアンケート	・『専門員』研修 ・専門員連絡ネットワーク構築	・アンケート実施 ・研修会開講
2～6月	・専門員調査受け入れ	・調査活動および評価作成	・調査スケジュール作成 ・調査リーダー
7～8月			・公開・発信用サイトづくり
9月以降			・顧客への相談と案内、送客開始
2013年3月まで	平成24年度中までに、地域より第2次の勉強会、研修会などの要請があれば伊勢志摩BFTCで対応。		

※本事業は全て無料です

『パーソナルバリアフリー基準』は、 旅行者の満足に焦点を当てたバリアフリーの考え方です。

『パーソナルバリアフリー基準』とは、身体に障がいのある人や、高齢によって身体が不自由な人をはじめとするさまざまな旅行弱者の、旅行の好みや能力を基準にして、誰もが満足し楽しめる観光を実現しようという考え方です。

そのため、施設のバリアフリー調査および、旅行者からの相談対応には、その主たる客層である障がい者や介助者による『専門員』が中心となって運営することを基本としています。

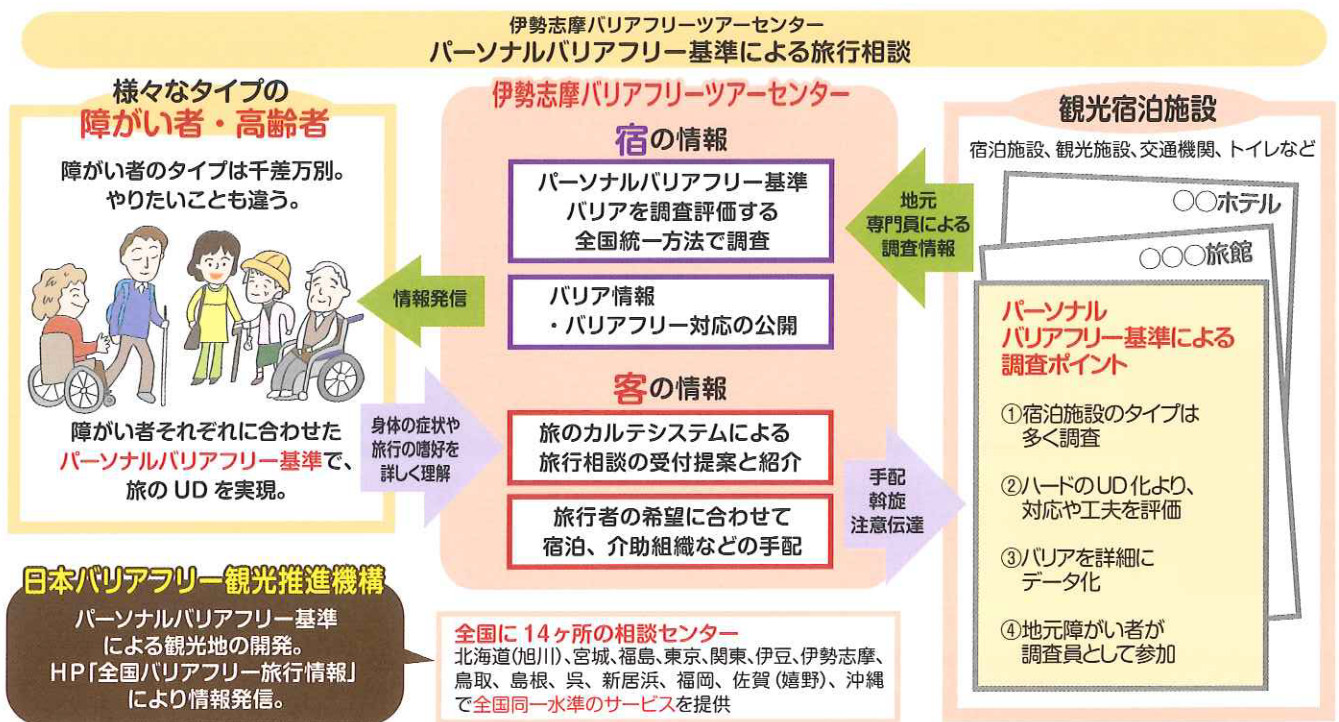
バリアフリー調査においてはバリアの全てを明らかにしていく調査方法。相談においては旅行者のやりたいことを優先する考え方によって、さまざまなタイプの旅行者の、それぞれ最も適した観光ルートや手段、宿泊施設の手配などを行います。

また、観光施設へのバリアフリー対応のアドバイスにおいては、全ての障がい者に対応する画一的なハードのUD化を求めることなく、個人個人の満足度が大切にされるべき本来の「観光」を優先すること、多様な旅行者と多様な施設のマッチングを基本としたアドバイスにより、観光地全体によるユニバーサルデザインを実現します。

パーソナルバリアフリー基準では、体が不自由で観光地に不案内な旅行者を、旅行者と同じ目線の地元の当事者がサポートするという形をとっているため、利用者と観光事業者の双方が大きな満足を得られるのです。

パーソナルバリアフリー基準は、日本バリアフリー観光推進機構が、全国のバリアフリー観光地の統一基準として採用しており、北海道から沖縄に至る全国のバリアフリー観光地相互の送客も実現しています。

■日本バリアフリー観光推進機構



本事業についてのお問い合わせは、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターまで。

電話：0599-21-0550 FAX：0599-21-0585 E-mail：ishesima@barifuri.com